

(別紙)

1 質問項目及び内容

「ゆめドームうえの」を地域住民が今後も安心して利用できるように

(1) 三重県立ゆめドームうえの(伊賀市)については、昨年12月の県議会において地域住民等の利用を条件のもとDMG森精機株式会社への売却が決定されたところである。これまでゆめドームの利用については、1年前から予約を可能としていたことから、本年4月以降の利用方法等が決定していないことについて、「活動を行う見通しが立たない」という利用者の声も寄せられている。今後も地域住民が安心して利用できるように、利用条件や料金設定等のような協議が進められているのか、進捗状況や今後の見通しを伺う。また、県が責任を持って、伊賀地域の県民に対して丁寧な説明や情報提供を行われるべきと考えるが、具体的にどのように取り組まれるのか伺う。

2 回答

DMG森精機株式会社とは、令和3年11月の仮契約締結以降、地域住民の皆様安心してご利用いただけるよう調整を続けているところです。その中で、利用条件や料金設定等を速やかに公表していただけるよう働き掛けており、同社からはできるだけ速やかに公表する予定と伺っています。

ゆめドームうえのの民間移譲については、これまでも随時ホームページ等で売却にあたって引き続きスポーツ施設として利用できることやスケジュール等について情報提供するとともに、伊賀市と連携し、令和3年8月と11月に住民自治協議会代表者会議等において説明するなど地域への説明を丁寧に行ってきたところです。同社が利用条件や料金設定等を公表しましたら、住民自治協議会代表者会議等において説明するとともに、伊賀市民の各戸に配布される伊賀市の「広報いが」にチラシを入れるなど、引き続き地域住民に安心してご利用いただけるよう情報提供していきたいと考えています。

1 質問項目及び内容

「ゆめドームうえの」を地域住民が今後も安心して利用できるように

(2) 三重県とDMG森精機株式会社は、2018年に産業振興や地域活性化に関する「包括的連携協定」を締結しているところであるが、伊賀地域の活性化も含めて県としてどのように連携協定を生かしていく考えがあるのか見解を伺う。

2 回答

県とDMG森精機株式会社は、平成30年4月13日に「産業振興等に関する包括的連携協定」を締結し、スポーツの振興、その他地域の活性化を図ること等を目的に、緊密な相互連携と協力による取組を推進することとしています。

同社から提案のあったゆめドームうえのの財産売払いに係る事業企画書では、包括的連携協定に基づき引き続き地域貢献を行っていくことや、誰もが利用できるスポーツクライミング施設を整備し、地域におけるスポーツ活動を推進するなど当該施設を活用した地域の活性化に関する提案をいただいています。同社が当該施設を運営していただくことで包括的連携協定がめざすスポーツの振興や地域の活性化が一層進むものと考えており、引き続き同社と連携し取り組んでいきたいと考えています。